

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成二十七年二月五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団
体の届出事
項の異動の
届出をした
者の氏名

公職の種類

資金管理団体の
名称

異動事項

新

旧

鈴木 秀志

神奈川県議
会議員

鈴木ひでし後援
会

政治団体の名
称

鈴木ひでし後援会

鈴木秀志後援会